

平成31年度採用 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

募集職種	嘱託職員【認知症初期集中支援チーム員】
募集人数	1名
受験資格	(1) 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の資格を有し、認知症ケアや在宅ケアの実務・相談業務等に3年以上従事した経験のある者 (2) 普通自動車運転免許を所有の方または採用時まで取得見込みの方 (3) 通勤可能な方
業務内容	認知症初期集中支援業務等

受付期間 平成31年1月4日（金）から 1月31日（木）
（土日・祝日を除く8：30から17：15まで）
郵送の場合は **1月31日（木）に必着** のこと。

申込方法 1. 下記問い合わせ先へ事前連絡の上、**嘱託職員採用試験申込書**に次の添付書類を添えて、亀山市総合保健福祉センター あいあい1番窓口へ持参または郵送にて提出する。
・履歴書（市販のもの）
・資格を有することを証明する書類の写し（運転免許証等）
2. 封筒に「**履歴書在中**」と **朱書き** すること。

試験日時・場所 日時：平成31年2月中旬（予定）※詳細は申込受付後に連絡します。
場所：亀山市総合保健福祉センター あいあい ※駐車場あり

試験方法 面接試験

合否の発表 試験合格者に書面にて通知します。
※合格者（採用内定者）の発表は、平成31年2月下旬の予定です。

採用予定日 平成31年4月1日
※合格者（採用内定者）の方を対象に、健康診断書を提出していただきます。

処 遇

勤務場所	亀山市総合保健福祉センター内 亀山市社会福祉協議会
雇用形態	採用日から1年間。ただし、勤務状況等により雇用更新をする場合があります。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間） 【月曜～金曜 ※土日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く】 ※状況によって時間外勤務（休日出勤を含む）があります。
給与	月額：170,000円～（※昇給あり） 各種手当：時間外勤務手当、通勤手当、資格手当等 賞与：年2回（計4.4月分）
その他	健康保険、厚生年金、雇用保険加入 有給休暇制度、昇給制度、退職金制度あり。

問合せ先 亀山市羽若町545番地 亀山市総合保健福祉センター あいあい内
社会福祉法人亀山市社会福祉協議会 総務係 TEL：0595-82-7985